

平成 29 年度 事業計画書

本県の厚生年金保険・健康保険被保険者及び被扶養者並びに年金受給者等の福利の増進を図るとともに、社会保険制度の趣旨の普及と社会保険事業の円滑な推進に寄与するため、日本年金機構年金事務所並びに全国健康保険協会沖縄支部等、関係機関の協力を得て、次の事業を実施する。

1. 社会保険事業及び協会事業に係る広報

(1) 広報誌「社会保険おきなわ」の発行

広報誌「社会保険おきなわ」を会員事業所へ配布するとともに、各年金事務所及び全国健康保険協会沖縄支部の窓口にも備え置き、健康保険制度及び年金制度のしくみや改正内容、事務手続き等についての情報を迅速かつ的確に提供する。

・発行月 ～ 隔月(奇数月)

・発行部数 ～ 月 8,500 部

・ホームページに広報誌の内容を掲載し、一般県民に対し社会保険制度の周知を図る。

(2) 「社会保険の事務手続」の配布

会員に対し、テキスト「社会保険の事務手続」を配布し、事務処理の円滑化を図る。

(3) ホームページの充実・強化

ホームページの充実・強化を図り、実施事業の迅速な周知及び活用を推進する。

2. 被保険者等の健康づくりの推進

(1) 健康づくり教室の開催

健康ウォーキング教室、ヨガ教室及びテニス教室等の健康づくりに関する各種教室を開催し、被保険者等の健康の保持・増進を図る。

(2) 職場における健康づくり事業の推進

① 保健師による健康相談及び講習会の実施

② 医師による生活習慣病の予防、メンタルヘルス等に関する講習会及び健康相談の実施

③ 管理栄養士による生活習慣病予防の食生活等に関する講習会の実施

④ 保健体育専門家による健康づくり講習会、健康体操及び体力測定の実施

⑤ 全国健康保険協会沖縄支部が実施する、健康づくり事業の受託実施

⑥ 健康づくりDVDの貸し出し

3. 事務担当者及び被保険者等に対する各種説明会、講習会等の開催

(1) 日本年金機構年金事務所の協力を得て、年金制度の説明会及び講習会を開催する。

(2) 全国健康保険協会沖縄支部の協力を得て、健康保険制度の説明会及び講習会を開催する。

- (3) 各職場に講師を派遣して説明会を開催することにより、被保険者及び被扶養者に対して社会保険制度の周知を図る。
- (4) 沖縄県社会保険委員会と協力して、年金シニアライフセミナーを開催する。
- (5) その他、関係機関と連携し、社会保険制度に関する各種説明会及び講習会を開催する。

4. 会員増強促進

- (1) 厚生年金保険・健康保険新規適用事業所に対し、文書並びに訪問による加入勧奨を実施する。
- (2) 会員事業所の特典及び福利厚生として、全国規模の宿泊施設優待事業を行う。

5. 諸会議の開催及び参加

- (1) 事業運営の円滑な推進を図るために、理事会及び評議員会を開催する。
- (2) 全社連及び九州各県において開催される事務打合せ等に参加し、情報収集等を行い、各種事業の円滑な推進に努める。

6. 社会保険事業等の円滑な推進に協力する団体への協力

本県社会保険事業の円滑な推進に寄与している沖縄県社会保険委員会の事業活動に協力し、被保険者及び被扶養者等の福利の増進に努める。